

2019年3月6日

株主の皆様へ

東京都港区芝公園二丁目4番1号

**昭光通商株式会社**

代表取締役社長 稲 泉 淳 一

## 第99回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第99回定時株主総会を下記のとおり開催しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、議決権行使期限の2019年3月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区海岸一丁目11番2号  
ベイサイドホテルアジュール竹芝 14階 「天平の間」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項 1. 第99期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第99期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 取締役6名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.shoko.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 添付書類

# 事業報告(2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は企業活動および個人消費共に堅調に推移しましたが、後半から豪雨等の自然災害の影響や米中の通商摩擦の激化等による海外経済の減速傾向の影響から、景気回復が足踏みした状況で推移しました。

当社グループは、2016年を初年度とする5か年の中期経営計画において、「リスク予測機能の強化」「成長分野への投資、不採算事業からの撤退」「主要顧客への深耕、新規顧客開拓、高収益事業への進出」「エンドユーザー密着型ビジネスモデルの構築」「東南アジア地域を重点エリアとした事業展開」の5つの全体戦略を掲げ、2020年3月の復配を目指しましたが、2017年に判明した子会社の資金循環取引問題に起因する過年度の決算修正等により、達成が困難な状況となりました。

このため、「(上記のような問題の)『再発防止』の徹底」「復配の実現」「3つの改革(事業構造改革、経営マネジメント改革、人材改革)の完遂」を重点課題とし、自己資本の充実と共に基盤整備のステージとして位置付けた、2019年を初年度とする3か年の中期経営計画を策定し、2018年12月に発表しました。

そのような状況の中、当連結会計年度の当社事業につきましては、商材の一部に供給の逼迫や価格上昇の傾向が見られましたが、前年度に引き続き、各セグメントの主要商材の需要・販売は堅調に推移し、売上高、営業利益、および経常利益は前年度を上回りました。

一方、前年度に計上した連結子会社の売却益が、今回はなかったこと等から、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は1,305億2百万円(前期比5.0%増)、営業利益は18億82百万円(前期比19.1%増)、経常利益は20億60百万円(前期比4.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は15億27百万円(前期比28.3%減)となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度より、事業構造変革の一環として従来以上に相乗効果を発揮すべく組織の一部を再編成しました。これに伴い、報告セグメントの区分を「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境・アグリ」、「海外その他」に変更しています。

また、当連結会計年度の比較および分析は、変更後の報告セグメントの数値に基づいています。

#### (化学品セグメント)

化学品関連は、主要商品の販売が順調に推移し、増収となりました。

科学システム関連は、一部輸入商材の販売を取り止めた影響に加えて、年初から好調だった民間企業からの需要が、10月以降は振るわず、減収となりました。

食品関連は、一部顧客の生産調整等の影響を受け、減収となりました。

以上の結果、売上高は347億99百万円（前期比1.8%増）、営業利益は4億1百万円（前期比14.1%減）となりました。

#### （合成樹脂セグメント）

国内取引では、ナフサ価格上昇で商品価格が値上がりし、主要顧客の需要も堅調に推移したことから、増収となりました。

また、貿易取引では、輸入原料の国内販売が増加し、輸出も国内品供給の回復から販売量が増加し、増収となりました。

以上の結果、売上高は376億57百万円（前期比12.0%増）、営業利益は1億80百万円（前期比184.5%増）となりました。

#### （金属セグメント）

軽金属関連は、圧延品や軽圧品の販売が堅調に推移しましたが、電池材の中国向け輸出取引を前年度上期に終了した影響が大きく、減収となりました。

無機材料関連は、前年度から引き続き、中国環境規制に端を発する耐火材原料や電極の供給逼迫による価格上昇の影響で、増収となりました。

以上の結果、売上高は396億33百万円（前期比4.8%増）、営業利益は8億46百万円（前期比59.0%増）となりました。

#### （生活環境・アグリセグメント）

住宅建材関連は、管材および新規開発商材の販売が堅調に推移し、増収となりました。

エレクトロニクス関連は、2017年4月にLED事業の連結子会社（昭光エレクトロニクス株式会社）を売却した影響で、減収となりました。

肥料農材関連は、主力の肥料や農業資材の販売が減少し、減収となりました。

以上の結果、売上高は139億80百万円（前期比0.8%減）、営業利益は1億95百万円（前期比1.7%増）となりました。

#### （海外その他セグメント）

連結子会社の株式会社ゆーらむの人材派遣事業を譲渡した影響で、減収となりました。

以上の結果、売上高は44億31百万円（前期比4.1%減）、営業利益は2億55百万円（前期比22.2%減）となりました。

なお、株主の皆様には誠に申し訳ございませんが、財務基盤の回復が不十分であることから、当期の期末配当につきましては見送らせていただきます。

## セグメント別売上高

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第98期 (2017年)		第99期 (2018年)		前期比増減		主要商品等
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
化 学 品	34,169	27.5	34,799	26.7	629	1.8	有機・無機化学 品、食品添加物、 分析機器等
合 成 樹 脂	33,609	27.0	37,657	28.9	4,048	12.0	合成樹脂原料・製 品等
金 属	37,829	30.4	39,633	30.4	1,803	4.8	アルミニウム合 金、軽圧品、加工 製品、研削材、耐 火材、黒鉛電極等
生 活 環 境 ・ ア グ リ	14,097	11.3	13,980	10.7	△116	△0.8	建材、不動産、電 子材料、機械、肥 料・農業資材等
海 外 そ の 他	4,620	3.7	4,431	3.4	△188	△4.1	輸出入取引全般、 保険代理店業、人 材派遣業等
合 計	124,326	100.0	130,502	100.0	6,176	5.0	

(注) 当連結会計年度より、事業構造変革の一環として従来以上に相乗効果を発揮すべく組織の一部を再編成しました。これに伴い、報告セグメントの区分を「化学品」、「合成樹脂」、「金属」、「生活環境・アグリ」、「海外その他」に変更しています。また、当連結会計年度の比較および分析は、変更後の報告セグメントの数値に基づいています。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当社は、金融機関からの借入金による資金調達を行いました。また、安定的な資金繰りを確保するため、親会社である昭和電工株式会社から140億円の劣後ローンの借入を行っています。

### (4) 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当連結会計年度におきましては、特記すべき事項はありません。

## (5) 対処すべき課題

### 中期経営計画の推進

当社グループは、2018年12月、既存事業の収益基盤の安定化と中長期での持続的成長の実現を目指し、2019年を初年度とする3か年の新たな中期経営計画を策定しました。

今後3年間で、将来の持続的成長を実現するための基盤整備のステージと位置づけ、「事業構造改革」、「経営マネジメント改革」、「人材改革」の3つの改革に取り組み、不透明感の強まりが懸念される経営環境下でも既存事業を中心に収益力を維持・向上し、2021年度期末の復配を目指します。

### ① 事業構造改革

当社グループは、基盤である原材料販売事業の収益率向上と成長機会を徹底的に追求し、Global成長軸とValue Chain成長軸の2つの成長軸による事業構造改革で顧客に価値を提供し続けることにより、「一番に選ばれる商社」となることを目指します。

#### <Global成長軸>

- ・海外調達ネットワークの強化による国内調達不足の補完
- ・アジア市場を深掘りし、トレーディングビジネスを収益の柱に育成

#### <Value Chain成長軸>

- ・Value Chainからソリューションの種を発掘し、サービス事業・パートナー事業に展開
- ・ソリューション提案の「引き出し」強化のため、グループシナジーの深耕、サプライヤーの開拓、委託加工・物流・技術分野での提携先の開拓

この2つの成長軸の考え方にに基づき、事業ポートフォリオを次の4つに区分し、それぞれミッションを定めて事業を強化、推進します。

#### イ. 基盤事業(原材料、加工製品・機能製品、不動産、保険サービス)

当社の基盤となる事業です。重要顧客別の個別拡販戦略により、ビジネスの深掘りを行い、安定的に利益・キャッシュフローを創出

#### ロ. 育成事業(海外ビジネス、加工製品・機能製品)

2つの成長軸に沿った事業です。海外ビジネスやサービス事業・パートナー事業に経営資源を積極投入

#### ハ. 開発事業(高付加価値ビジネス)

主にValue Chain成長軸に沿った新規開発事業です。事業の種を発掘し、「モノ」だけでなく「サービス」や「アイデア」等を提供

#### ニ. 再構築事業(アグリ事業、住宅建材事業等)

現状、収益が低迷あるいは不採算の事業です。個々の再建計画の実行により収益を回復し、「基盤事業」への転換を図るため、必要な経営資源を効率的に投入

## ② 経営マネジメント改革

当社グループは、2017年より経営の最優先課題として、グループ全体での再発防止策の徹底、リスク管理力向上を推進してまいりました。今後もこれまで実施した改善策を定着させるとともに、リスクに対する感覚を磨き、更なる改善に向けた活動を推進し、「守り」の強化を徹底します。

一方、ICTへの積極投資等により、会計情報や現場情報の可視化、PDCAサイクル確立などマネジメント・レベル向上を図り、「攻め」の強化も行います。

今後「守り」と「攻め」の両面から、次の施策を実行します。

- イ. 再発防止のしくみを高度化し、グループ全体へ展開
- ロ. グループ全体の経営情報の可視化、マネジメント能力の向上
  - ・管理会計の充実、適時・適切なモニタリング、PDCAサイクルの確立
  - ・業務の標準化・効率化による高品質化・高度化
- ハ. 基幹システムの刷新による統合・効率化と内部統制リスクの低減

## ③ 人材改革

当社グループは、「人材こそ商社のすべて」という認識のもと、多様化し変化するニーズを先取りしチャンスにするために、「リスク管理力」、「提案力」、「チャレンジマインド」を有した人材を育成し、人材面からの経営基盤強化を進めます。

2019年より人材改革に主眼をおく新しい人事制度の運用を開始しました。その主な狙いは次のとおりです。

- イ. 職務遂行の基盤となる教育体系の整備、武器となる知識・スキルの獲得、リスク感覚と変化を恐れないマインドセットの浸透
- ロ. 外部人材の採用による多様化の推進、併せて積極的な人事異動による個の成長の促進と組織の活性化
- ハ. 時代の要請に応える働き方と、処遇改革による緊張感とやりがいを感じるしくみの構築
- ニ. 職務遂行プロセス(PDCA)を重視した実績評価と、短期業績に偏らない能力・人物評価

## (6) 財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第96期 (2015年)	第97期 (2016年)	第98期 (2017年)	第99期 (2018年) (当連結会計年度)
売 上 高	130,956	122,240	124,326	130,502
経 常 利 益	488	2,120	1,967	2,060
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△は損失)	△12,785	2,194	2,130	1,527
1株当たり当期純利益 (△は損失)	△1,168.30円	200.56円	194.75円	139.59円
総 資 産	61,128	58,744	59,510	61,055
純 資 産	2,851	4,959	7,478	8,878

(注1) 「1株当たり当期純利益」は、期中平均株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しています。

(注2) 2018年7月1日付で普通株式につき10株を1株とする株式併合を行いました。1株当たり当期純利益(又は損失)は、第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、株式併合後の株式数を基に算出しています。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社との関係

昭和電工株式会社は、石油化学、化学品、エレクトロニクス、無機、アルミニウム等の事業部門を有する会社であり、当社の議決権の44.0%を保有しており、当社を連結子会社として位置づけています。

当社は化学品部、軽金属部、無機材料部等を中心に同社の製品の国内外への販売の一部を担当するとともに、同社に対して資材の一部を納入する等の関係がありますが、当社は独自の方針に基づく事業展開および自立性を保った営業活動を行っています。

人的関係については、当社取締役6名のうち3名、監査役5名のうち3名は同社出身であり、資金面では、同社から劣後ローンの借入を行っています。

### ②親会社等との間の取引に関する事項

#### イ. 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社の昭和電工株式会社に対する商品販売価格および当社の商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しています。また、回収・支払条件については、一般の回収・支払条件に準じています。当社の昭和電工株式会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しています。

なお、当借入には劣後特約が付されています。

また、当社は昭和電工株式会社と融資枠設定契約を締結しています。当事

業年度末の融資枠は100億円で、借入実行残高はありません。

- ロ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由  
当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っています。



### ③重要な子会社の状況

区 分	会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
化 学 品	昭 光 ハ イ ポ リ マ ー 株 式 会 社	60 百 万 円	79.63%	有 機 ・ 無 機 薬 品 、 石 油 化 学 製 品 、 合 成 樹 脂 製 品 の 販 売
	昭 光 サ イ エ ン ス 株 式 会 社	50 百 万 円	100%	理 化 学 機 器 、 同 消 耗 品 、 安 定 同 位 体 試 薬 等 の 販 売
合 成 樹 脂	コ ス モ 化 成 工 業 株 式 会 社	10 百 万 円	100%	防 湿 梱 包 用 バ リ ヤ ー 等 の 製 造 販 売
金 属	昭 和 電 工 ア ル ミ 販 売 株 式 会 社	249 百 万 円	65%	ア ル ミ ニ ウ ム 製 品 の 製 造 販 売
	協 三 軽 金 属 株 式 会 社	20 百 万 円	100%	ア ル ミ ス ペ ー サ ー の 製 造 販 売
生 活 環 境 ・ ア グ リ	日 東 工 事 株 式 会 社	35 百 万 円	100%	建 築 ・ 土 木 工 事 、 高 圧 ガ ス 関 連 設 備 、 機 器 の 設 置
	昭 光 通 商 ア グ リ 株 式 会 社	50 百 万 円	100%	肥 料 製 造 、 販 売 お よ び 農 業 用 資 材 の 販 売
	大 利 両 毛 ア グ リ 株 式 会 社	4 百 万 円	100%	肥 料 、 農 薬 、 農 業 資 材 等 の 販 売
	昭 和 培 土 株 式 会 社	99 百 万 円	100%	各 種 培 養 土 の 製 造 販 売
海 外 そ の 他	昭 光 通 商 ( 上 海 ) 有 限 公 司	64,000 千 米 ド ル	100%	輸 出 入 取 引 全 般 お よ び 中 国 国 内 取 引
	韓 国 昭 光 通 商 株 式 会 社	1,400,000 千 韓 国 ウ ォ ン	100%	輸 出 入 取 引 全 般 お よ び 韓 国 国 内 取 引
	台 湾 昭 光 貿 易 股 份 有 限 公 司	8,000 千 台 湾 元	100%	輸 出 入 取 引 全 般 お よ び 台 湾 国 内 取 引
	Shoko (Thailand) Co., Ltd.	253,000 千 タ イ バ ー ツ	100%	輸 出 入 取 引 全 般 お よ び タ イ 国 内 取 引
	昭 光 通 商 保 険 サ ー ビ ス 株 式 会 社	20 百 万 円	100%	保 険 代 理 店 業

- (注) 1. 大 利 両 毛 ア グ リ 株 式 会 社 は 、 当 社 の 100% 子 会 社 で あ る 昭 光 通 商 ア グ リ 株 式 会 社 の 子 会 社 で す 。
2. 株 式 会 社 ビ ー ・ イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル は 、 2018 年 7 月 1 日 付 で 当 社 が 吸 収 合 併 し た た め 、 重 要 な 子 会 社 か ら 除 外 し ま し た 。
3. 株 式 会 社 ゆ ー ら む は 、 2018 年 8 月 31 日 付 で 解 散 し た た め 、 重 要 な 子 会 社 か ら 除 外 し ま し た 。
4. Shoko Tsusho (Thailand) Co., Ltd. は 、 2018 年 12 月 3 日 付 で Shoko

(Thailand) Co., Ltd. に商号変更しました。

5. 昭光通商アグリ株式会社は、2019年2月1日付にて大利両毛アグリ株式会社を吸収合併しました。

## (8) 主要な事業内容

営業品目	有機合成原料、無機工業薬品、機能性化学品、食品添加物、分析機器、理化学機器・消耗品、安定同位体、合成樹脂原料・製品・関連機械装置、アルミニウム合金・軽圧品・加工製品、蒸発器、黒鉛電極、研削材、耐火材、土木建築用資機材、管工機材、地盤改良事業、不動産関連事業、肥料、農薬、農業資材、農産物流通、培養土、保険代理店業
製造品目	理化学機器・消耗品、安定同位体、アルミニウム加工製品、肥料（有機・無機複合、液体等）、培養土（水稻、園芸）

## (9) 主要な事業所等

当社 本 社 東 京（東京都港区）  
支 店 大 阪（大阪市北区）  
名古屋（名古屋市中村区）  
福 岡（福岡市中央区）  
営業所 大 分（大分県大分市）

### 連結子会社

昭光ハイポリマー株式会社（東京都千代田区）  
昭光サイエンス株式会社（横浜市青葉区）  
コスモ化成工業株式会社（埼玉県越谷市）  
昭和電工アルミ販売株式会社（大阪市阿倍野区）  
協三軽金属株式会社（東京都港区）  
日東工事株式会社（東京都北区）  
昭光通商アグリ株式会社（東京都港区）  
大利両毛アグリ株式会社（茨城県ひたちなか市）  
昭和培土株式会社（宮城県加美郡加美町）  
昭光通商(上海)有限公司（中国）  
韓国昭光通商株式会社（韓国）  
台湾昭光貿易股份有限公司（台湾）  
Shoko (Thailand) Co., Ltd.（タイ）  
昭光通商保険サービス株式会社（東京都港区）  
株式会社ゆーらむ（東京都港区）

(10) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
528名	3名増

(11) 主要な借入先

借入先	借入金残高
昭和電工株式会社	14,000 <small>百万円</small>

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行済株式の総数 10,940,435株（自己株式 331,033株を除く。）

（注）当社は、2018年3月29日開催の第98回定時株主総会の決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として普通株式10株を1株とする株式併合を行っています。併せて単元株式数を1,000株から100株とする定款変更を行っています。

(2) 株主数 7,929名

### (3) 大株主の状況

株 主 名	持株数 千株	持株比率 %
昭 和 電 工 株 式 会 社	4,790	43.78
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	285	2.61
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 )	159	1.46
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 5 )	136	1.25
昭 光 通 商 従 業 員 持 株 会	131	1.20
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 1 )	106	0.97
損 害 保 険 ジ ャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	101	0.93
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	95	0.86
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 ( 信 託 口 2 )	93	0.85
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	63	0.57

（注）持株比率は自己株式（331千株）を控除して計算しています。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社長	稲泉 淳一		
取締役	齋藤 豊	総務部、審査法務部、Project Swing-byに係る業務担当	
取締役	橋本 隆	生活環境・アグリ本部長兼エレクトロニクス部長	昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長
取締役	中村 盛計	企画部、経理部に係る業務担当	
取締役	灘 利浩		
取締役	八田 賢一		
常勤監査役	天野 賢		
監査役	酒井 仁和		
監査役	神田 浩一		
監査役	桜井 修平		石井法律事務所弁護士
監査役	廣田 正昭		廣田公認会計士事務所所長 日本メルセン株式会社社外監査役

- (注) 1. 2018年3月29日開催の第98回定時株主総会において橋本隆、中村盛計の両氏は、新たに取締役に選任され就任しました。
2. 当事業年度中に退任した役員（役名は退任時）  
 取締役 大野淳（2018年3月29日退任）  
 取締役 水谷温（2018年3月29日退任）
3. 取締役灘利浩、八田賢一の両氏は、社外取締役です。
4. 常勤監査役天野賢、監査役酒井仁和、桜井修平、廣田正昭の各氏は、社外監査役です。
5. 社外監査役酒井仁和氏は、昭和電工株式会社にて財務・経理の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 社外監査役廣田正昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 当社は、灘利浩、八田賢一、桜井修平、廣田正昭の各氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届けています。当社は各氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しています。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、法令が定める額を限度として負担するものとする契約を締結しています。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 8名 81百万円（うち社外 2名 13百万円）

監査役 5名 47百万円（うち社外 4名 39百万円）

上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額21百万円を支払っています。

## (4) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

監査役桜井修平氏の兼職先である石井法律事務所と当社との間には特別な関係はありません。

監査役廣田正昭氏の兼職先である廣田公認会計士事務所および日本メルセン株式会社と当社との間には特別な関係はありません。

### ②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	活動状況
取締役	灘 利浩	当期開催の取締役会18回のうち18回出席し、総合的な製鉄化学関連会社での経営に長年携わった経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
取締役	八田 賢一	当期開催の取締役会18回のうち18回出席し、総合商社での経営に長年携わった経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
常勤監査役	天野 賢	当期開催の取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回出席し、親会社昭和電工株式会社での総務・人事部門での経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監査役	酒井 仁和	当期開催の取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回出席し、親会社昭和電工株式会社での財務・経理部門での経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

区分	氏名	活動状況
監査役	桜井 修平	当期開催の取締役会18回のうち18回、監査役会15回のうち15回出席し、弁護士としての豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
監査役	廣田 正昭	当期開催の取締役会18回のうち17回、監査役会15回のうち15回出席し、公認会計士としての豊富な経験をもとに議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	53百万円
当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。
2. 当社の重要な子会社のうち昭光通商（上海）有限公司、Shoko (Thailand) Co., Ltd. の2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けています。
3. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の会計監査計画の内容、監査実績、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算定根拠等を精査した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項第2項に定める同意を行っています。
4. 上記のほか、当事業年度において前事業年度に係る報酬を4百万円支払っています。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。また会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断される場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、株主総会に提案します。



## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は取締役会において決議した当社および子会社の内部統制の基本方針の下で、業務執行の適法性・効率性等の確保に努めるとともに、その実効性が一層高まるよう、監査役会および社外取締役の意見等を踏まえて、内部統制の見直しおよび改善を進めています。

概要および運用状況は以下のとおりです。

### 1. 当社および子会社の取締役・使用人等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンスの強化を経営の最優先課題と認識し、全社的な推進姿勢として「企業行動規範」「企業行動指針」を策定し、研修等を通じて指導・周知徹底を図るとともに、当社および子会社の取締役・使用人等がそれぞれの立場で自らが主体的に法令および定款等を遵守して業務の遂行に当たります。

総務担当役員を委員長とし、本部長、支店長ならびにコーポレート部門の部長、室長を構成員とした「コンプライアンス委員会」を設け、当社および子会社の「コンプライアンス推進リーダー」を通じてグループ全体のコンプライアンスのより一層の浸透を図ります。また、当社および子会社は、グループ内において内部通報制度を設け、問題の未然防止やその早期発見に努め適切な対応を行います。

当社および子会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、毅然とした態度で臨みます。

#### 【運用状況】

当社グループでは、経営方針の中に適切なガバナンスとリスク管理に基づく堅実経営の方針を掲げており、5月を「企業倫理月間」に指定して、企業倫理とコンプライアンスに関わる日常の行動を省みています。「私たちの行動規範と実践の手引き」を読み、加えて、eラーニングを当社および子会社の全従業員が実施したのち職場で話し合い、それを誠実に実行することを確認し合っています。

「企業行動規範」および「企業行動指針」は、常に社内にて閲覧できる状態にあり、機会ある毎に社内周知しています。当事業年度は、「コンプライアンス委員会」を2回開催し、当社および子会社の役員を対象に2回の研修を実施しました。また、当社オリジナルの与信管理およびバワハラに関するeラーニングを、当社および子会社の全従業員が受講しました。

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約への記載を必須としているほか、警察等の外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しました。

## 2. 当社の取締役の職務の執行に関わる情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会や経営会議等の議事録、決裁書等の文書は、法令および社内の文書管理規程に基づく保存・管理を徹底し情報セキュリティの確保を行います。

個人情報の取扱いについては、個人情報保護方針と同管理規程に基づき対応します。

### 【運用状況】

当社は、取締役会議事録、重要な意思決定に係る電磁記録を含む文書等の取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程およびこれらに関する規程等に従って保存・管理しています。また、取締役、監査役および会計監査人等が必要に応じて閲覧、複写できるようにしています。

個人情報については、個人情報保護方針と同管理規程に基づき適切に対応しています。

## 3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、重要案件について、原則として毎月2回定期的に開催される、取締役・監査役および社長が指名した本部長・部長等で構成される経営会議において、その戦略性・リスクの内容と程度・成果等を重視し多角的に審議を行います。グループ全体に影響を与える可能性のあるリスクについては、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、その下に「コンプライアンス委員会」「安全保障貿易管理委員会」を設け、各委員会の対象となるリスクの分析・評価を行い適切な措置で対応します。

また、社長を委員長とした「グループ与信管理委員会」を設置し、当社および子会社の取引に関して社長決裁および取締役会上程前の予備審査を行います。

緊急に対策が必要な場合においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、事象発生時に的確に危機を感知し即応するために直ちに専門家に助言を求め対応します。

### 【運用状況】

当社および子会社の主要なリスクについて、社長を委員長とするリスク管理委員会を通じて当社および子会社の社長または管理責任者から定期的に報告を受け、その管理状況を確認しています。更に、当事業年度はリスクとして対処すべき事象について臨時のリスク管理委員会を5回開催しました。

グループ与信管理委員会は毎月開催し、更に臨時で1回開催しました。

## 4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の意思決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行います。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する等して、効率的かつ迅速な運営を図ります。

業務の運営は、各種規程類により、業務分掌・権限等を明確化し、迅速な意思決定と効率的な業務の推進を基本とします。

また、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画を策定し、それに基づく各単年度予算により、各部門はその目標達成に向け具体的な施策を立案・実行します。

### 【運用状況】

当事業年度は、取締役会を18回開催しました。定例報告確認事項のほか、取締役会規則に定められた重要事項について意思決定するとともに、取締役会が取締役の職務の執行状況等のモニタリングを行いました。

取締役会の重要案件については、事前説明および意見交換を行い取締役会の充実度を図りました。

#### 5. 当社および子会社における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンスを企業集団の最優先課題として掲げ、研修・指導等を通じて周知徹底を図ります。また、「コンプライアンス相談窓口」の活用を子会社にも適用し、グループ全体としてコンプライアンスの実効性を上げます。

当社および子会社の業務執行を効率的に運営するため、グループ全体の経営の目指す方向として、グループ全体の、中期経営計画を定め、年度の課題および目標値を年間実行計画として設定し、これに基づく業績管理を行います。

また、当社と子会社はグループ会社経営規程にもとづき、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報についての定期報告を義務づけ、さらに、子会社の重要な業務執行の決定については、事前協議事項としています。

当社および子会社は、財務報告の適正さについて重い責任を負っていることを認識の上、グループ全体における財務報告の適正性を確保するための体制とシステムを整備します。

また、財務報告の適正を確保するために、その重要性を全社員に申しあはゆる機会を捉えて周知徹底を図ります。

当社および子会社は、財務報告書の作成過程において、虚偽記載並びに誤謬等が生じないようにIT利用による統制も含め、実効性のある内部統制を構築します。

監査役および内部監査部門は、必要に応じ子会社を対象に、監査や診断等を実施します。また、監査役は、主要な子会社の監査役と定期的な会合を持ち、連携を図ります。

### 【運用状況】

当社および子会社のコンプライアンス、内部統制の更なる強化を実施するためにグループ会社経営規程および信管理規程等の見直しを行いました。また、当社は、管理・牽制機能の改善が必要と判断した子会社に対し、当社がこれを補完する体制を構築しました。

監査役および内部監査部門は、当社および子会社を対象に、必要と思われるビジネスリスクを踏まえた監査や診断等を実施しました。

#### 6. 当社の監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

現在、監査役職務を補助すべき使用人はいませんが、求めに応じ、監査役業務補助のために監査役スタッフを置くこととし、その場合は、当該スタッフの取締役からの独立性および監査役からの当該スタッフに対する指示の実効性を確保します。

### 【運用状況】

当事業年度は、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していません。

#### 7. 当社および子会社の取締役・使用人等が、当社監査役に報告するための体制

監査役は、取締役の重要な意思決定や職務の執行状況を把握するために、取締役会や経営会議等重要な会議に出席するとともに、主要な決裁書その他業務執行に関する重要な文書を供覧し、また当社は、社内関係部署の必要な報告を行います。

なお、著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、法令または社内規程に従い、直ちに監査役に報告いたします。

また、当社および子会社の取締役・使用人等は、当社監査役から業務執行等に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

さらに、当社は、グループ会社経営規程で、子会社の取締役・使用人等が、当社監査役へ直接報告する体制を整備し、当社監査役へ報告（間接的な報告を含む）を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないこととしています。

### 【運用状況】

監査役に報告すべき事項の報告を行った取締役および使用人等が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けた事例は、認められませんでした。

#### 8. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役が、期初に策定した監査方針・監査計画に基づき、監査役監査基準により行われる監査の実効性を高めるために、監査役の往査等への適切な対応を行います。

社長は、当社および子会社が対処すべき課題、監査上の重要事項、監査環境の整備等について意見交換のために、当社監査役との定期会合を実施します。

内部監査部門および会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合等により、監査役との連携を図ります。

さらに当社は、監査役が職務を執行するために使用する費用について請求があった場合、その請求が職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、これを拒むことはしません。

### 【運用状況】

社長は、監査役と定期的に会合をもち、当社および子会社が対処すべき経営課題、監査上の重要事項等について意見交換いたしました。監査役は、内部監査部門および会計監査人と定期的に監査上の重要事項について情報交換を行いました。また、監査役が職務を執行するために使用した費用請求について、会社は拒否をしていません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。

# 連結貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	50,343	流 動 負 債	35,614
現 金 預 金	5,269	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	26,942
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	32,845	電 子 記 録 債 務	4,212
電 子 記 録 債 権	5,905	短 期 借 入 金	600
た な 卸 資 産	5,423	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	1,000
繰 延 税 金 資 産	403	未 払 法 人 税 等	185
そ の 他 の 流 動 資 産	987	賞 与 引 当 金	155
貸 倒 引 当 金	△491	そ の 他 の 流 動 負 債	2,517
固 定 資 産	10,711	固 定 負 債	16,561
有 形 固 定 資 産	7,039	長 期 借 入 金	14,000
建 物 及 び 構 築 物	1,499	預 り 保 証 金	925
機 械 装 置 及 び 車 両 運 搬 具	543	繰 延 税 金 負 債	78
土 地	4,900	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	398
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	95	退 職 給 付 に 係 る 負 債	1,112
無 形 固 定 資 産	155	そ の 他 の 固 定 負 債	46
の れ ん	0	負 債 合 計	52,176
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	154	純 資 産 の 部	
投 資 そ の 他 の 資 産	3,516	株 主 資 本	6,752
投 資 有 価 証 券	2,670	資 本 金	8,021
繰 延 税 金 資 産	13	資 本 剰 余 金	0
長 期 未 収 入 金	7,993	利 益 剰 余 金	△787
そ の 他 の 投 資 等	854	自 己 株 式	△482
貸 倒 引 当 金	△8,014	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	1,880
資 産 合 計	61,055	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	129
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4
		土 地 再 評 価 差 額 金	902
		為 替 換 算 調 整 勘 定	1,003
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△149
		非 支 配 株 主 持 分	246
		純 資 産 合 計	8,878
		負 債 純 資 産 合 計	61,055

# 連結損益計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

売 上 高		130,502
売 上 原 価		120,951
売 上 総 利 益		9,551
販売費及び一般管理費		7,669
営 業 利 益		1,882
営 業 外 収 益		
受取利息及び受取配当金	84	
持分法による投資利益	181	
その他の営業外収益	79	346
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	113	
その他の営業外費用	54	167
経 常 利 益		2,060
特 別 利 益		
事 業 譲 渡 益	16	
その他の特別利益	4	20
特 別 損 失		
課 徴 金	24	
減 損 損 失	13	
その他の特別損失	7	44
税金等調整前当期純利益		2,036
法人税、住民税及び事業税		435
法人税等還付税額		△130
法人税等調整額		147
当 期 純 利 益		1,584
非支配株主に帰属する当期純利益		57
親会社株主に帰属する当期純利益		1,527

# 連結株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	8,021	0	△2,315	△481	5,226
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,527		1,527
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本 剰余金への振替		0	△0		-
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	1,527	△0	1,526
当連結会計年度末残高	8,021	0	△787	△482	6,752

項 目	その他の包括利益累計額						非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	249	0	902	1,009	△146	2,015	236	7,478
当連結会計年度変動額								
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,527
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								0
利益剰余金から資本 剰余金への振替								-
株主資本以外の項目の当連 結会計年度変動額(純額)	△119	△4	-	△6	△3	△135	9	△125
当連結会計年度変動額合計	△119	△4	-	△6	△3	△135	9	1,400
当連結会計年度末残高	129	△4	902	1,003	△149	1,880	246	8,878

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 15社
- ・連結子会社の名称 昭光ハイポリマー㈱、昭光サイエンス㈱、コスモ化成工業㈱、昭和電工アルミ販売㈱、協三軽金属㈱、日東工事㈱、昭光通商アグリ㈱、大利両毛アグリ㈱、昭和培土㈱、昭光通商（上海）有限公司、韓国昭光通商㈱、台湾昭光貿易股份有限公司、Shoko (Thailand) Co., Ltd.、昭光通商保険サービス㈱、㈱ゆーらむ

##### ② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の数 6社
- ・主要な非連結子会社の名称 昭亜㈱
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の各合計額はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社数 2社
- ・持分法適用の非連結子会社の名称 昭亜㈱、昭光ファームネット㈱
- ・持分法適用の関連会社数 1社
- ・持分法適用の関連会社の名称 コダマ樹脂工業㈱

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・持分法適用除外の非連結子会社数 4社
- ・主要な会社等の名称 ㈱エヌケイグローバル
- ・持分法適用除外の関連会社数 10社
- ・主要な会社等の名称 プラス産業㈱
- ・持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の各合計額がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため持分法の適用から除外しております。



(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度中に株式会社ビー・インターナショナルは、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用の範囲の変更

該当事項はありません。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日はいずれも12月31日であります。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券の評価基準及び評価方法

・時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却  
原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価  
額は収益性の低下による簿価切下げの方法により  
算定)

・販売用不動産、未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の  
低下による簿価切下げの方法により算定)

ハ. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び車両運搬具 2年～17年

ロ. 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内  
における利用可能期間(5年)に基づく定額法を  
採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリ  
ース資産についてはリース期間を耐用年数とし、  
残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等に基づいて計上し、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の賞与支給見込額に基づき、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職により支給する退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を、翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額を費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降5年間で均等償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。

また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。

ロ. 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

ハ. 金額の端数処理

百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

投資有価証券	361百万円
計	361百万円

#### ② 担保に係る債務

買掛金	163百万円
計	163百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 4,581百万円

### (3) 保証債務

営業取引等に対し保証を行っております。

昭ブラ(株)	319百万円
(株)エヌケイグローバル	120百万円
興国肥料(有)	12百万円
昭光ファームネット(株)	10百万円
計	464百万円

(4) 受取手形裏書譲渡高 14百万円

(5) 受取手形及び売掛金流動化に伴う譲渡高 1,100百万円  
 なお、資金化していない部分165百万円は、流動資産「その他の流動資産」に計上しております。

### (6) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2000年12月31日
再評価前の帳簿価額	1,373百万円
再評価後の帳簿価額	2,673百万円

#### 評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第5号によること  
 の鑑定評価額により算定しています。

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額  
 (時価が帳簿価額を下回る金額) 156百万円

上記のうち、賃貸等不動産に係る当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価  
 額との差額  $\Delta$ 1百万円

(7) 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって  
 決済処理をしております。したがって、当連結会計年度末日は銀行休業日のため、次  
 のとおり当連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が含まれております。

受取手形	868百万円
電子記録債権	359百万円
支払手形	267百万円
電子記録債務	770百万円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	112,714,687株	一株	101,443,219株	11,271,468株

(注) 当社は、2018年3月29日開催の第98回定時株主総会決議に基づき、2018年7月1日を効力発生日として、普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより、発行済株式総数は101,443,219株減少し、11,271,468株となっております。

#### (2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

##### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余剰資金は主に流動性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

##### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は支払金利の変動リスクや為替変動リスクに晒されておりますが、長期借入金に関しては、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

##### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、取引決裁規程に従い、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

一部の長期借入金について、支払金利の変動リスクや為替変動リスクに対して、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

ハ、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注) 2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	5,269	5,269	—
(2) 受取手形及び売掛金	32,845	32,845	—
(3) 電子記録債権	5,905	5,905	—
(4) 投資有価証券	761	761	—
(5) 長期未収入金	7,993		
貸倒引当金 (※1)	△7,993		
差引	—	—	—
資産計	44,781	44,781	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,942	26,942	—
(2) 電子記録債務	4,212	4,212	—
(3) 短期借入金	600	600	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)	15,000	15,188	188
負債計	46,754	46,943	188
デリバティブ取引 (※2)	(6)	(6)	—

※1 長期未収入金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は（ ）で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

株式等は取引所の価格によっております。

(5) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金（1年内返済予定含む）

時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、変動金利の長期借入金の一部については金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理の対象とされ（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップ及び通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価額等によっております。為替予約取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金及び買掛金の時価に含めております。金利スワップの特例処理、通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,908

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」に含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、神奈川県及びその他の地域において、賃貸等不動産を有しております。2018年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は251百万円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）			当連結会計年度末の時価 （百万円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,997	367	5,364	4,833

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額は、建設仮勘定からの振替（427百万円）による増加、減価償却費（65百万円）による減少等であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。また、重要性の乏しいものについては、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 789円04銭
- (2) 1株当たり当期純利益 139円59銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表 (2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	39,496	流 動 負 債	26,909
現 金 預 金	2,832	支 払 手 形	668
受 取 手 形	7,036	電 子 記 録 債 務	4,090
電 子 記 録 債 権	4,932	買 掛 金	19,533
売 掛 金	19,201	1年内返済予定の長期借入金	1,000
商 品	3,512	未 払 金	392
販 売 用 不 動 産	12	未 払 法 人 税 等	90
繰 延 税 金 資 産	360	前 受 金	71
短 期 貸 付 金	1,296	預 り 金	763
未 収 入 金	291	賞 与 引 当 金	87
未 収 消 費 税 等	251	そ の 他 の 流 動 負 債	213
そ の 他 の 流 動 資 産	485	固 定 負 債	16,125
貸 倒 引 当 金	△717	長 期 借 入 金	14,000
固 定 資 産	10,640	預 り 保 証 金	726
有 形 固 定 資 産	6,265	繰 延 税 金 負 債	74
建 物	1,306	再評価に係る繰延税金負債	398
構 築 物	14	退 職 給 付 引 当 金	904
機 械 装 置	361	そ の 他 の 固 定 負 債	21
工 具 器 具 備 品	14	負 債 合 計	43,034
土 地	4,566	純 資 産 の 部	
その他の有形固定資産	1	株 主 資 本	6,101
無 形 固 定 資 産	76	資 本 金	8,021
の れ ん	0	資 本 剰 余 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	64	資 本 準 備 金	0
施 設 利 用 権	9	利 益 剰 余 金	△1,439
その他の無形固定資産	1	利 益 準 備 金	1,291
投 資 そ の 他 の 資 産	4,298	そ の 他 利 益 剰 余 金	△2,730
投 資 有 価 証 券	992	別 途 積 立 金	3,000
関 係 会 社 株 式	2,657	特 別 償 却 準 備 金	128
関 係 会 社 出 資 金	213	繰 越 利 益 剰 余 金	△5,859
差 入 保 証 金	324	自 己 株 式	△482
保 険 料 払 込 金	53	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,000
長 期 未 収 入 金	824	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	102
そ の 他 の 投 資 等	58	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4
貸 倒 引 当 金	△826	土 地 再 評 価 差 額 金	902
資 産 合 計	50,136	純 資 産 合 計	7,101
		負 債 純 資 産 合 計	50,136



# 損益計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	102,407	
商品の売上高		
その他の営業収益	459	102,866
売上原価	97,219	
商品の売上原価		
その他の営業費用	189	97,409
売上総利益		5,456
販売費及び一般管理費		4,418
営業利益		1,037
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	492	
貸倒引当金戻入額	194	
その他の営業外収益	32	732
営業外費用		
支払利息	103	
為替差損	20	
その他の営業外費用	17	141
経常利益		1,627
特別利益		
子会社清算益	40	
固定資産売却益	3	43
特別損失		
課徴金	24	
その他の特別損失	1	25
税引前当期純利益		1,646
法人税、住民税及び事業税		188
法人税等調整額		105
当期純利益		1,351

# 株主資本等変動計算書 (2018年1月1日から 2018年12月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	8,021	0	—	0
当 期 変 動 額				
特別償却準備金の取崩				
当 期 純 利 益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△0	△0
利益剰余金から 資本剰余金への振替			0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	8,021	0	—	0

項 目	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計		
		別途積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	1,291	3,000	171	△7,254	△2,790	△481	4,750
当 期 変 動 額							
特別償却準備金の取崩			△42	42	—		—
当 期 純 利 益				1,351	1,351		1,351
自己株式の取得						△0	△0
自己株式の処分						0	0
利益剰余金から 資本剰余金への振替				△0	△0		—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△42	1,394	1,351	△0	1,350
当 期 末 残 高	1,291	3,000	128	△5,859	△1,439	△482	6,101

(単位：百万円)

項 目	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	189	0	902	1,091	5,842
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の取崩					—
当 期 純 利 益					1,351
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
利益剰余金から 資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△86	△4	—	△91	△91
当期変動額合計	△86	△4	—	△91	1,258
当 期 末 残 高	102	△4	902	1,000	7,101

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

・販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

##### ③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び工具器具備品 2年～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等に基づいて計上し、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の賞与支給見込額に基づき、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### ③ 退職給付引当金

従業員の退職により支給する退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を、翌事業年度より費用処理しております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を費用処理しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たす場合は振当処理を行っております。また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理を行っております。
- ② 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理方法  
税抜方式を採用しております。
- ④ 金額の端数処理  
百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	
投資有価証券	361百万円
計	361百万円
② 担保に係る債務	
買掛金	163百万円
計	163百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,358百万円

(3) 保証債務

営業取引等に対し保証を行っております。

昭プラ(株)	319百万円
(株)エヌケイグローバル	120百万円
日東工事(株)	2百万円
計	443百万円

(4) 受取手形流動化に伴う譲渡高 1,100百万円

なお、資金化していない部分165百万円は、流動資産「未収入金」に計上しております。

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	4,938百万円
② 長期金銭債権	15百万円
③ 短期金銭債務	8,333百万円
④ 長期金銭債務	14,011百万円

(6) 土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2000年12月31日
再評価前の帳簿価額	1,373百万円
再評価後の帳簿価額	2,673百万円

評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年政令第119号）第2条第5号によるものの鑑定評価額により算定しています。

再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額（時価が帳簿価額を下回る金額）	156百万円
上記のうち、賃貸等不動産に係る当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△1百万円

- (7) 事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理は、手形交換日をもって決済しております。したがって、当事業年度末日は銀行休業日のため、次のとおり当事業年度末日満期手形及び電子記録債権債務が含まれております。

受取手形	631百万円
電子記録債権	318百万円
支払手形	117百万円
電子記録債務	751百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	13,675百万円
仕入高	22,402百万円
営業取引以外の取引高	531百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
発行済株式 普通株式	112,714,687株	一株	101,443,219株	11,271,468株
自己株式 普通株式	3,301,485株	3,825株	2,974,277株	331,033株

- (注) 1. 発行済株式減少株式数は、普通株式10株を1株とする株式併合によるものであります。  
2. 自己株式増加株式数は、単元未満株式の取得によるものであります。  
3. 自己株式減少株式数は、普通株式10株を1株とする株式併合、及び単元未満株式の買取請求による売却であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰 延 税 金 資 産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	476百万円
たな卸資産評価損否認額	27百万円
賞与引当金否認額	26百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	277百万円
投資有価証券評価損否認額	5百万円
関係会社株式評価損否認額	2,291百万円
販売用不動産評価損否認額	32百万円
繰 越 欠 損 金	830百万円
そ の 他	149百万円
繰 延 税 金 資 産 小 計	4,116百万円
評 価 性 引 当 額	△3,722百万円
繰 延 税 金 資 産 合 計	394百万円
繰 延 税 金 負 債	
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	45百万円
特 別 償 却 準 備 金	61百万円
そ の 他	1百万円
繰 延 税 金 負 債 合 計	108百万円
繰 延 税 金 資 産 の 純 額	285百万円
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
流 動 資 産 — 繰 延 税 金 資 産	360百万円
固 定 負 債 — 繰 延 税 金 負 債	74百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1%
住民税均等割額	0.6%
評価性引当額の増減	△7.7%
修正申告による影響額	4.1%
合併による影響額	△5.1%
その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	昭和電工㈱	被所有 直接 44.0% 間接 0.0%	化学品、軽金属、 無機材料等の売買 資金の借入	営業取引 化学品、軽金属、 無機材料等の販売	7,395	売掛金	2,493
				営業取引 化学品、軽金属、 無機材料等の仕入	19,323	買掛金	7,021
				利息の支払	55	長期借入金	14,000

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の昭和電工㈱に対する商品販売及び当社の商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収支払条件については、一般の回収支払条件に準じております。当社の昭和電工㈱からの資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。なお、当借入には劣後特約が付されております。

また、当社は昭和電工㈱と融資枠設定契約を締結しております。当事業年度末の融資枠は10,000百万円で、借入実行残高はありません。

### (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	昭光ハイポリマー㈱	所有 直接 79.6%	資金の預り	資金の預り 利息の支払	507 1	預り金	574
関連会社	コダマ樹脂工業㈱	所有 直接 23.8%	合成樹脂の販売	資金の償還	1,000	—	—
				合成樹脂の販売	4,899	電子記録債権	2,446

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社の昭光ハイポリマー㈱からの資金の預りは、キャッシュ・マネジメント・システムによる取引であり、取引金額については期中の平均残高を記載しております。

資金の償還は、コダマ樹脂工業㈱に対する優先株式の償還を受けたものであります。

当社のコダマ樹脂工業㈱に対する商品販売価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、回収条件については、一般の回収条件に準じております。



(3) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	サンアロマー 一併	なし	ポリプロピレン樹 脂製品の仕入	ポリプロピレン樹 脂製品の仕入	6,449	買掛金	1,239

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社のサンアロマー(株)からの商品購入価格は、取引の都度、市場の実勢価格を勘案して決定しております。また、支払条件については、一般の支払条件に準じております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 649円12銭

(2) 1株当たり当期純利益 123円50銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式併合が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

昭光通商株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宍戸	通孝	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井	紀彰	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	切替	丈晴	印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭光通商株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭光通商株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月7日

昭光通商株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 通孝 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 櫻井 紀彰 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 切替 丈晴 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭光通商株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容
  - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および支店等において業務および財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務および財産の状況を調査いたしました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、事業報告に記載のとおり、当社は、2017年に判明した子会社の資金循環取引問題に起因して過年度の決算を修正しましたが、このような問題の再発防止策の徹底およびリスク管理力の向上を経営の最優先課題として推進しています。  
今後とも、当監査役会は、再発防止に向けた改善措置ならびにその実施状況および運用状況を監視し、検証いたします。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年2月13日

## 昭光通商株式会社 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	天	野	賢	Ⓔ	
監査役 (社外監査役)	酒	井	仁	和	Ⓔ
監査役	神	田	浩	一	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	桜	井	修	平	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	廣	田	正	昭	Ⓔ

以上

# 株主総会参考書類

議案および参考事項

## 第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）の任期が満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	<p>【再任】 稲 泉 淳 一 (1958年6月23日生)</p>	<p>1982年4月 昭和電工株式会社入社 2009年11月 同アルミニウム事業部門アルミニウム事業企画室長 2013年1月 同アルミ機能部材事業部長 2014年1月 同執行役員アルミ機能部材事業部長 2017年1月 当社特別顧問 2017年3月 同代表取締役社長兼社長執行役員 2018年1月 同代表取締役社長兼社長執行役員 監査室に係る業務担当 2018年4月 同代表取締役社長兼社長執行役員 現在に至る</p>	10,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 稲泉淳一氏は、親会社に1982年入社以来、長きにわたりアルミニウム事業に従事し、2017年3月より2年間当社代表取締役社長を務めるなど、豊富な業務経験と企業経営に関する知見を有しており、取締役の職責を担うべく、取締役候補者としています。</p>			
2	<p>【再任】 齋 藤 豊 (1959年10月2日生)</p>	<p>1982年4月 昭和電工株式会社入社 2011年1月 同人事室長 2013年1月 同総務・人事部長 2016年3月 当社上席執行役員総務部、審査法務部、監査室に係る業務担当 2016年3月 同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務部、監査室に係る業務担当 2018年1月 同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務部に係る業務担当 2018年9月 同取締役兼上席執行役員総務部、審査法務部、Project Swing-byに係る業務担当 現在に至る</p>	3,000株
<p>【取締役候補者とした理由】 齋藤豊氏は、親会社に1982年入社以来、長きにわたり管理部門に従事し、2016年3月より3年間当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としています。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	再任 橋本隆 (1957年9月1日生)	<p>1980年4月 光興業株式会社（1982年昭光通商株式会社に商号変更）入社</p> <p>2008年1月 同無機材料本部無機材料部長</p> <p>2009年7月 同金属セラミックス本部 業務企画推進室長</p> <p>2012年1月 同生活環境本部業務企画推進室長</p> <p>2014年1月 同執行役員金属セラミックス本部長</p> <p>2015年1月 同上席執行役員金属セラミックス本部長</p> <p>2015年9月 同上席執行役員金属セラミックス本部長兼金属資材部長</p> <p>2017年1月 同上席執行役員金属セラミックス本部長</p> <p>2018年1月 同上席執行役員生活環境・アグリ本部長</p> <p>2018年3月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長</p> <p>2018年7月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長兼エレクトロニクス部長</p> <p>2018年11月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長兼エレクトロニクス部長</p> <p>昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長</p> <p>2019年1月 同取締役兼上席執行役員生活環境・アグリ本部長</p> <p>昭光通商アグリ株式会社代表取締役社長</p> <p>現在に至る</p>	3,300株
【取締役候補者とした理由】			
橋本隆氏は、1980年入社以来、長きにわたり営業部門に従事し、2018年3月より1年間当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としています。			
4	再任 中村盛計 (1955年5月28日生)	<p>1979年4月 昭和アルミニウム株式会社入社 (2001年昭和電工株式会社と合併)</p> <p>2002年1月 SHOWA ALUMINUM(THAILAND) Co., Ltd. 代表取締役社長</p> <p>2014年1月 昭和電工アルミ販売株式会社代表取締役社長</p> <p>2017年9月 当社上席執行役員社長特命担当</p> <p>2018年1月 同上席執行役員企画部、経理部に係る業務担当</p> <p>2018年3月 同取締役兼上席執行役員企画部、経理部に係る業務担当</p> <p>現在に至る</p>	1,500株
【取締役候補者とした理由】			
中村盛計氏は、親会社に1979年入社以来、長きにわたり海外事業に従事し、2018年3月より1年間当社取締役として職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し引き続き取締役候補者としています。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> 灘 利 浩 (1954年1月16日生)	1977年4月 新日本製鉄化学工業株式会社（2012年新日鉄住金化学株式会社に商号変更）入社 1999年4月 同経営企画部長 2003年6月 同取締役経営企画本部長経営企画本部総合企画部長事務取扱 2004年4月 同取締役エグゼクティブオフィサー経営企画本部長 2005年4月 同取締役エグゼクティブオフィサー電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長、経営企画本部副本部長 2006年5月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長、電子材料事業本部副本部長、同本部企画管理部長 2007年4月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサー経営企画本部長 2008年4月 同取締役シニアエグゼクティブオフィサーコールケミカル事業部長株式会社シーケム代表取締役社長 2009年4月 同取締役常務執行役員製鉄化学事業本部長株式会社シーケム代表取締役社長 2015年4月 同顧問 2016年3月 当社社外取締役 現在に至る	0株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>灘利浩氏は、化学会社の取締役として経営に携わった豊富な経験・知識に基づき、様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の経験・知識等を経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としています。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	再任 八田 賢一 (1950年11月10日生)	1974年4月 丸紅株式会社入社 1999年4月 同有機化学品部長 2001年4月 同化学品部門長補佐兼無機化学品・アグロ部長 2003年10月 同化学品部門長補佐兼無機化学品部長兼農用化学品部長 2004年4月 同化学品部門長補佐兼基礎化学品部長 2005年4月 同化学品部門長代行 2006年4月 同執行役員化学品部門長 2009年4月 同常務執行役員化学品部門長 2010年6月 同代表取締役常務執行役員 2011年4月 興亜工業株式会社顧問 2011年6月 同代表取締役社長 2014年7月 同特別顧問 2017年3月 当社社外取締役 現在に至る	0株
<b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 八田賢一氏は、総合商社での取締役として経営に長年携わった経験を有しており、経験・知識に基づき様々な問題提起を積極的に行っていただきました。引き続き同氏の経験・知識等を経営の監督に活かしていただくため、社外取締役候補者としています。また、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。			

- (注)
- 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 灘利浩氏、八田賢一氏は、社外取締役候補者です。
  - 灘利浩氏、八田賢一氏が選任された場合、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。
  - 当社は、灘利浩氏、八田賢一氏を、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める「独立役員」として届出しています。当社は両氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しています。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役神田浩一氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は、次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<b>新任</b> 溝端 繁樹 (1956年10月7日生)	1981年4月 昭和電工株式会社入社	0株
	2009年6月 同エレクトロニクス事業部門エレクトロニクス事業企画室長	
	2013年3月 同財務・経理部 当社監査役（非常勤）	
	2015年1月 同戦略企画部	
	2015年10月 同セラミックス事業部アルミナプロジェクト	
	2016年3月 当社監査役退任（非常勤）	
	2017年1月 昭和電工ガスプロダクツ株式会社取締役執行役員	
2019年1月 同取締役執行役員退任		
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b> 溝端繁樹氏は親会社に入社以来、財務・経理の経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外監査役候補者としています。		

(注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 溝端繁樹氏は社外監査役候補者です。

3. 溝端繁樹氏が選任された場合、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額です。

以上

[メ モ]

# 株主総会会場ご案内図

東京都港区海岸一丁目11番2号  
ベイサイドホテルアジュール竹芝 14階「天平の間」



## 〔交通のご案内〕

JR山手線・京浜東北線浜松町駅北口より徒歩7分  
羽田空港から東京モノレール利用で浜松町駅まで23分  
都営浅草線・大江戸線大門駅<B2出口>より徒歩8分  
東京臨海新交通「ゆりかもめ」竹芝駅より徒歩1分